

# Q2

## マイナンバー(個人番号)は どんな時に必要なの？



**A** 次の各種行政手続きの際に、順次マイナンバー(個人番号)が必要になります。なりすましを防止するため、①本人確認、②マイナンバーの両方の確認が必要になります。①本人確認には運転免許証やパスポートなどが、②マイナンバーの確認には「通知カード」などが必要となります。「個人番号カード」は①本人確認と②マイナンバーの両方を確認できる唯一のカードです。

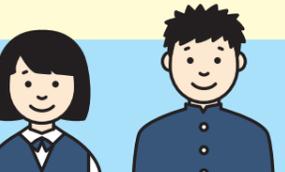
### こんな場面で マイナンバー(個人番号)

#### 従業員



- ・扶養控除等(異動)申告書など会社に提出する税務関係書類に
- ・健康保険や雇用保険、年金などの手続きに

#### 学生



- ・アルバイトの勤務先に
- ・奨学金の申請に
- ・勤労学生の控除手続きに

#### 主婦・保護者



- ・パート・アルバイトの勤務先に
- ・出産育児一時金や育休の申請に
- ・児童手当の申請に

#### 高齢者・障害者など



- ・年金給付の手続きに
- ・福祉や介護の手続きに
- ・災害時の支援利用に

### 手続きには ①本人確認と②マイナンバー

#### 個人番号カード を持っていない場合



運転免許証など(①本人確認を証明)



①②の  
2種類  
必要



通知カードなど(②マイナンバーを証明)

#### 個人番号カード を持っている場合



個人番号カード  
①本人確認と②マイナンバーの両方を証明

1枚で  
証明

# Q1

## 「通知カード」届きましたか？



**A** 「通知カード」は簡易書留で住民票の住所地に郵送しています。ご不在の場合には、一定期間郵便局で保管の上、市役所に戻ります。「通知カード」が戻った世帯に関しては、順次普通郵便で受取方法をご案内します。

### 「通知カード」が届いたら



「通知カード」が届いたら、まずはしっかりと内容をご確認ください。

「通知カード」は、皆さまの個人番号をお知らせする大切なカードです。ご自身の氏名・住所・生年月日などと個人番号を確認しましょう。

### 封筒に入っているもの

- ①「通知カード」  
あなたのマイナンバー(個人番号)が記載されています。ミシン目に沿って切り離し、大切に保管してください。「個人番号カード」の取得にも必要です。
- ②「個人番号カード」交付申請書  
必要事項を記入し、写真を貼れば、簡単に申請ができます。詳細は4,5ページをご覧ください。
- ③説明用パンフレット  
マイナンバー制度の概要や「個人番号カード」の申請方法が書かれています。必ずお読みください。
- ④返信用封筒

### 「通知カード」が届かなかったら

ご不在でお届けできなかった方の「通知カード」は一定期間郵便局で保管され、その後市役所に戻ってきます。戻ってきた世帯に関しては、普通郵便で受取方法を順次ご案内していますので、お待ちください。

なお、「簡易書留ご不在連絡票(マイナンバー専用)」(写真右)は各種問い合わせに必要ですので、「通知カード」を受け取るまで大切に保管をお願いします。

